

日薬業発第 464 号  
令和3年1月29日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日本薬剤師会  
担当副会長 森 昌平

「オンライン資格確認」プレ運用に参加する医療機関・薬局の  
公募開始に関する会員への周知について（協力依頼）

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省保険局医療介護連携政策課長より別添のとおり協力依頼がありましたのでお知らせいたします。

「オンライン資格確認」の本格的な稼働に先立ち、希望する医療機関・薬局（500施設程度に限定）にあっては、3月上旬から実運用環境を利用したプレ運用の実施を予定しており、オンライン資格確認に係る「医療機関等向けポータルサイト」のマイページにおいて、本日（1月29日）より2月12日までの間で公募を実施するとのことです。

プレ運用という名称ではありますが、実運用と同一とされており、マイナンバーカードを用いた保険資格確認に限らず、患者の記号番号等を利用した保険資格確認も実施でき、本格運用前の業務フローの確認等の実施が可能とのことです。

なお、プレ運用の実施には、オンライン資格確認に関するシステム（レセコン、資格確認端末、顔認証付きカードリーダー等）とネットワーク等が必要となりますが、このうち顔認証付きカードリーダーについては、プレ運用を実施する施設に可能な範囲で優先的に手配するとのことです。

つきましては、貴会会員にご周知くださいますようお願い申し上げます。

○医療機関等向けポータルサイト

<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/>

公益社団法人日本医師会  
公益社団法人日本歯科医師会  
公益社団法人日本薬剤師会

御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課長  
( 公 印 省 略 )

「オンライン資格確認」プレ運用に参加する医療機関・薬局の  
公募開始に関する会員への周知について（協力依頼）

日頃より、貴会におかれては、医療保険行政の推進にご協力いただき、厚く御礼を申し上げます。

また、日々の新型コロナウイルス感染症への対応にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

患者の直近の医療保険資格をオンラインで確認することを可能とする「オンライン資格確認」が本年3月からスタートすることに先立ち、オンライン資格確認の本格稼働前のテストという位置づけで、500施設程度を目安に3月上旬から「プレ運用」を開始します。

プレ運用では、3月下旬からの本格運用に向け、基本的には本格運用と同じ環境下で、患者の方にもマイナンバーカードまたは健康保険証を使って受診していただくことを予定しています。

本日、厚生労働省は、この「プレ運用」に参加し、運用テストにご協力いただける医療機関・薬局の公募を開始しました（<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/>）（別添）。

「プレ運用」は、オンライン資格確認の本格運用を円滑に行うためにも非常に重要な取り組みです。「プレ運用」に参加いただける医療機関・薬局には、事前の運用テストなどお手数をおかけいたしますが、厚生労働省からもできる限りのフォローをさせていただくとともに、以下のようなメリットがあると考えております。募集メ切が2月12日と期間が短く恐縮ですが、「プレ運用」の開始について、貴会会員の皆様への周知にご協力頂きますよう、お願い申し上げます。

記

- プレ運用に参加いただく医療機関・薬局のメリット
  - ・ データヘルス改革の基盤となるオンライン資格確認システムを本番運用前にスタートできるため、PR効果を期待できます。
  - ・ 可能な範囲で優先的に、お申込みいただいたメーカーの顔認証付きカードリーダーを手配いたします。

- ・ プレ運用医療機関・薬局専用のポスターを配布いたします。

ご不明な点がございましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。  
何卒、よろしくお願いいたします。

**【問い合わせ先】**

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

電話：03-3595-2174

E-mail: [suisin@mhlw.go.jp](mailto:suisin@mhlw.go.jp)

報道関係者 各位

令和3年1月29日

【照会先】

保険局 医療介護連携政策課

保険データ企画室

専門官 柏尾 康寿（内線 3174）

係長 太江 俊輔（内線 3134）

（代表電話）03(5253)1111

（直通電話）03(3595)2174

## 「オンライン資格確認」プレ運用に参加する医療機関・薬局を募集します

患者が加入している医療保険資格をオンラインで確認でき、マイナンバーカードを健康保険証として利用できるようにする「オンライン資格確認」が本年3月からスタートします。

これに先立ち、オンライン資格確認の本格稼働前のテストという位置づけで、500施設程度を目安に3月上旬から「プレ運用」を開始します。

プレ運用では、3月下旬からの本格運用に向け、基本的には本格運用と同じ環境下で、患者の方にもマイナンバーカード（あるいは健康保険証）を使って受診していただくことを予定しています。

厚生労働省は、オンライン資格確認のプレ運用に協力いただく医療機関・薬局を公募により募集します。公募の詳細について別紙をご確認のうえ、オンライン資格確認に係る「医療機関等向けポータルサイト」(<https://www.iryohokenjyoho-portal-site.jp/>)のマイページ内にある申込画面から申込みいただきますようお願いいたします。

### 【参考】

（今後のスケジュール）

令和3年	1月29日	プレ運用参加医療機関・薬局の公募開始
	2月12日	プレ運用参加医療機関・薬局の公募締切
	3月上旬	プレ運用開始
	（4日頃を予定）	
	3月下旬	オンライン資格確認スタート

# オンライン資格確認プレ運用の募集要項概要

医療機関・薬局の  
+リット!!!

- データヘルス改革の基盤となるオンライン資格確認システムを本番運用前にスタートできるため、PR効果を期待できます！
- プレ運用医療機関・薬局には、可能な範囲で優先的に、お申込みいただいたメーカーの顔認証付きカードリーダーを手配します！
- プレ運用医療機関・薬局専用のポスターを配布いたします！

## 参加条件

- 令和3年3月上旬までに（4日頃を予定）オンライン資格確認に関するシステム・ネットワーク等の環境が準備できている見込みであること（資格確認端末、顔認証付きカードリーダーの設置などを含む）。
  - ※顔認証付きカードリーダーについて、2月中に配送される医療機関・薬局には、すでに「決定通知書」をメールで連絡済みです。
  - ※その他の医療機関・薬局については、プレ運用に参加いただける場合、顔認証付きカードリーダーを配送できるように調整します。（メーカーによっては対応できない場合があります）
- 医療機関等運用テスト（※）を2月末までに実施いただけること。
  - ※運用テストとは、医療機関・薬局においてオンライン資格確認の運用開始する前に医療機関・薬局のシステム（レセプトコンピュータ、医事会計システム・電子カルテシステム等）と資格確認端末・顔認証付きカードリーダー等を接続した場合の動作確認、運用上の支障等の有無等を最終確認することを指します（具体的には、支払基金からシステム業者に示している「医療機関・薬局運用テスト計画書」に沿って、テストシナリオを実施していただきます）。
- 以下の事項を承諾いただけること。
  - ・ 令和3年3月4日（予定）のプレ運用開始に協力いただけること
  - ・ 厚生労働省HPに「プレ運用実施医療機関・薬局」として施設名を公表すること
  - ・ 3月4日以降、週次で実施予定の「プレ運用実施状況アンケート」に協力いただけること

## 申込方法

- オンライン資格確認に係る「医療機関等向けポータルサイト」（<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/>）のマイページ内にある申込画面から申込みいただきますようお願いいたします。

## その他

- 申込多数の場合は原則先着順とさせていただきます（500施設を目安にプレ運用を実施予定）。
- プレ運用の実施確定・落選に係らず、応募施設全てに選定結果の連絡を行います。

## 申込画面イメージ

- 「医療機関等向けポータルサイト」トップページからのアクセスイメージ



トップページへアクセス



プレ運用「申し込み」ボタンをクリック



1. 「プレ運用参加申込」をクリック
2. 申込画面にて必要事項を記入